

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／6月17日(木) 13:00~16:00
- 場所／清水会館1階青年集會室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570 - 003 - 110
女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810
子どもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

人権機関有田川

活動の大切さ！

昨年の2月中旬頃から新型コロナウイルスウィルス感染症の感染が急速に拡大したのをきっかけに、「人権機関有田川」の活動も自粛せざるを得なくなりました。総会はもちろん、映画会や講演会、その他三密になる活動はほとんどできない状態ではなく、非常に残念に思いました。そのような中で委員研修と街頭啓発を感染拡大に影響しない範囲で行い、「人権」

の大切さを少しでも訴えることができたのが救いになっています。

今年度はなんとか総会を行い「人権を守る」思いへの意識をなお一層高めたいと思いましたがかないませんでした。どのような小さな団体であれ総会を開催する大切さを今年ほど感じたことはありませんでした。ところで今回の新型コロナウイルス感染症に関連した多くの「差別問題」が生じていることは、皆さまもご存じかと思えます。感染した方またはその方と交流が深い方、クラスターを発生させた場所またはそこへ出入りの多い方への人権侵害など、

多くの問題が起こっています。

感染拡大を防ぐためには三密に「しない」「させない」「行かない」が大事だと思えますが、それでは「人権機関有田川」の活動も制限されます。感染拡大防止対策を徹底し映画会や講演会、その他啓発活動で「守ろう人権」を訴えていければと思います。

皆さまも人出の多い場所に行かれることもあろうかと思いますが、感染には十分気を付けて、消毒やマスク着用などを徹底し、そして私たちの活動にもご理解賜り、ご協力いただけるものと思います。

今年度は何かと活動の範囲を広げたいと思えますので、よろしく願います。

人権機関有田川副会長 杉澤純次

6月23日(水)~29日(火)

男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人一人の取り組みが必要です。

この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

特別公開セミナー

●演題／多様性の時代「女が稼ぐ、男が家事する、いいじゃないか！」
～男性学の視点から～

●講師／田中 俊之さん(大正大学 心理社会学部准教授)

●日時／6月24日(木) 19時~20時30分

●場所／和歌山ビッグ愛大ホール
※一時保育、手話、要約筆記は6月12日(土)までに申し込みが必要です。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、日程など変更になる可能性があります。

お問い合わせ・申し込み先

和歌山県男女共同参画センター

☎ 073・435・5245

ファクス073・435・5247

Email libre@sirius.ocn.ne.jp

令和3年度(2021年度)

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」